

日信サービス株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 4月 1日～ 令和 7年 3月31日までの 2年間
2. 内容

目標1：計画期間内に、有給休暇の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を60%以上にする

女性社員・・・取得率を70%以上にする

<対策>

- 5年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 5年10月～ 社内検討委員会での検討開始
- 6年 1月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 6年 4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標2：令和6年3月までに、所定外労働を削減するため定時退社推進を実施する。
年間520時間未満とする。

<対策>

- 5年10月～ 所定外労働の現状を把握
- 5年12月～ 社内検討委員会での検討開始
- 6年 3月～ 定時退社推進の実施
管理職への研修（年1回）及び社内報などによる社員への周知（毎月）

目標3：育児・健康課題に関わる休暇の取得と申請し易い環境整備のため、前年を上回る許可休暇取得率を目標とした制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 5年10月～ 許可休暇取得の現状を把握（慶弔休暇・産前産後休暇・育児・介護休業の期間・生理休暇・母性保護休暇・業務上の傷病休暇・隔離休暇・災害休暇）
- 5年12月～ 社内検討委員会での検討開始
- 6年 1月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 6年 4月～ 許可休暇取得の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始